

## 令和2年度第1回宮崎県国民健康保険運営協議会 議事概要

### 1 日 時

令和2年7月14日（火）午後3時～午後4時15分

### 2 場 所

県庁7号館745号室

### 3 出席者

#### (1) 委員

佐師章子委員、松本貴美子委員、小牧斎委員、上窪高志委員、野邊忠浩委員、  
谷田貝孝委員、中武郁子委員、矢野憲男委員、疋田俊弘委員

#### (2) 事務局

渡辺福祉保健部長、野海国民健康保険課長、その他国民健康保険課職員

### 4 議 事

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。

#### (1) 第2期国保運営方針の策定について

委 員：P8「財政の現状と今後の見通し」について。平成30年度に、全市町村のうち14市町村が赤字、一部の市町村で決算補填等目的の法定外一般会計繰入を行っているということで、表5-1の、収入の保険税の負担緩和や決算補填目的のための一般会計繰入金金の欄で、30年度は500万円となっている。前回の3市町村の一般会計繰入というのは全部なくなったのか。実質的に一般会計繰入したところはもうなくなったということか。

事務局：30年度決算については、県からの貸付けの返還がある1市町村において、決算補填目的のための一般会計繰入金という形で残っている。

委 員：P11「市町村国民健康保険特別会計」のところで、市町村からは財政的に厳しいという意見があったようだが、一般会計で補填されるということは、税金投入がなされているということで、被用者保険サイドとしてはやはりありがたくない。しっかりとした指導をお願いしたい。

委員：P38「医療費通知の実施状況」について。以前、年6回の通知は多過ぎるのではないかと、費用対効果、郵送料等も考えて、年4回程度が適当ではないかという話があったように思う。平成30年度は、年4回通知している市町村が若干増えているようだが、どのような状況か。

事務局：当初、「年4回」という記載をしていたが、他の保険者では年2回のところがほとんどである等の意見を一部市町村からいただいたため、具体的な回数については今後あらためて検討することとし、今回の素案では触れていない。

委員：年6回というと2か月に1回ということになり、年4回程度が適当ではないか。費用対効果も考えて、検討して欲しい。

委員：P46「歯科健診の推進」は、第1期では「歯周疾患（病）検診の推進」となっていた。記載内容はほとんど変わっていないようだが、なにか意図があるのか。

事務局：定期歯科健診の推進など、広がりを持たせたいと考えたところである。

委員：歯科健診の推進はそれでいいが、後に続く文章が変わっていないので、内容を工夫すべき。

## (2) 国保ヘルスアップ支援事業について

委員：重複服薬指導では、指導した場では理解を得られ、一時的に改善されるかもしれないが、継続することが大切。訪問指導後のフォローをどうすることが大切になってくるのではないかと。

事務局：市町村からも同様に、フォローの難しさを伺っている。御指摘のとおり、人口規模が大きい市町村などは特に、どうやって効果の継続を図るのか検討しなければならないと考えている。

委員：重複服薬指導について、以前、2月～4月の服用状況を元に選定・指導を行った際、例えば花粉症の薬などの場合、実際に指導に行くのは半年後などになり、その頃にはすでに服用していないということがあった。季節商品でないものを選ばなければならないと感じた。

また、抗精神病薬を10数か所からもらっているという事例もあった。そういう状況を、医師会や歯科医師会に情報提供していいのか、どのような形なら提供できるのか、検討して欲しい。

## 5 報告

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。

### (1) 令和元年度決算見込み及び令和2年度当初予算について

委員：新型コロナウイルスの影響で、今後の収納率はどうなると想定されるか。

事務局：国民健康保険の場合、自営業の方も多く、収入がなくなった方もいらっしゃる。これについては、国の方で、一定程度収入が減少する、あるいは減少する見込みであれば保険税を減免し、被保険者の負担軽減を図っている。減免した金額については国の方で補填する形になっており、市町村からすれば国費で補填されるため、その分についての影響はだいぶ減るだろうと考えている。

当然ながら、所得が下がる、仕事がなくなるということになると、来年度以降、保険税収そのものが減ってくるという可能性がある。コロナの影響がどこまで続くか分からないところであり、今後とも市町村と情報交換、連絡調整を図っていきたい。

委員：国民健康保険に加入している。P19「令和5年までに、統一する保険税算定方式の決定を行い令和6年度以降、対応可能な市町村から随時移行を行うなど」と、県内、保険税水準の統一の話が出てきたことに非常に心配している。宮崎市でも町村部でも同じ金額になるということは、生活水準が違い、高齢化が進んでいるなかで、首長さんたちも心配されていると思うが、県の方でもそこを考慮していただきたい。

事務局：国からは、地域の実情に応じて保険税の水準の統一化を図ってほしいということで技術的助言があっている。市町村によって、医療機関の数や財政基盤など状況はいろいろと差があり、慎重な対応を望むという意見が町村部から寄せられていることもあり、「直ちに統一することは困難です」という記載をしているところである。

実際、1人あたりの医療費に1.5倍程度の格差がある現状を踏まえると、

直ちに統一することはなかなか難しい。市町村と意見調整して、取り組んでいく課題であろうと考えている。

6 その他

今年度の今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。

質疑・意見等なし。

以上